

はじめに

私たちのまち「伊東」は、四季が織りなす豊かな自然や豊富な温泉に恵まれた日本有数の観光都市であり、先人の英知とたゆまぬ努力によって築き上げられ、現在まで受け継がれてまいりました。

「平成から令和へ」、新たな時代を迎えた私たちは、新たな希望と幸多き未来に期待を膨らませる一方で、かつて経験したことのない人口減少と少子高齢化の進行、頻発化・大規模化の傾向にある自然災害、さらには、世界を震撼させる新たな感染症への対応など、多くの課題に直面するとともに、著しく進化するテクノロジーを土台としたデジタル化の流れの中で、大きな時代の転換点に立っております。

現在（いま）を生きる私たちには、これら課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展する伊東市をつくり、次世代へと引き継いでいく大切な役割があります。

このためには、市民の皆様を始め、本市に関わる全ての方々の知を結集し、全員参加でまちづくりを進めていくことが大切であり、新たな総合計画では、本市が目指すべき将来像を「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」といたしました。

この将来像には、策定に当たり市民の皆様からいただいた

「ひ孫と暮らせるまち伊東へ（全世代と一緒に暮らしやすいまちへ）」

「人が育つ未来のまちへ（各分野で人と人がつながり、お互いに育って行けるようなまちへ）」

「柔軟性と多様性、可能性のあるまちへ」

など、伊東市の未来にける想いを込める中で、市民及び観光客、移住者等の多様な人々が本市で出会い、つながり、様々な考え方を柔軟に受け入れながら、本市の魅力を一層高め、市外に住む人からは「行ってみたい、住んでみたい」、市民の皆様には「住んでいたい」と感じてもらえるよう、全員参加で伊東市をつくりあげていく意思を表したものであり、今後10年間、本計画をまちづくりの指針として、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただいた中学生や高校生、未来ビジョン会議委員の方々を始めとする多くの市民の皆様、計画案について熱心に御審議いただいた審議会委員の皆様、心から感謝申し上げますとともに、今後とも円滑な計画の推進に向けて、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

伊東市長 **小野達也**



目次

第1章 序論	1
第1節 計画策定の目的	2
第2節 計画の役割	2
第3節 計画の構成及び期間	3
第4節 社会情勢の変化	4
第5節 まちづくりの課題	7
第2章 基本構想	13
第1節 まちの将来像を考える上での大切な考え方(基本理念)	14
第2節 まちの将来像	16
第3節 将来人口	18
第3章 基本計画	21
第1節 第十一次基本計画について	22
第2節 政策目標	26
第3節 施策	37
第4節 SDGs と施策の関係	116
資料編	121
資料1 成果指標の一覧	122
資料2 第五次伊東市総合計画策定経過	127
資料3 策定体制	129
資料4 諮問・答申	131
資料5 市民意向調査の結果概要	136
資料6 用語解説	144

伊東市民憲章

わたくしたちの住む伊東は、「西に山、東に海、美しいかなこの岡、われらが里」と郷土の生んだ詩人木下杢太郎によってうたわれたように恵まれた自然と、先人のたゆまぬ努力とによって、発展してきました。

わたくしたち伊東市民は、この自然と伝統の上にきずかれた国際観光温泉文化都市の市民としての誇りをもって、わたくしたちの伊東を、より美しく、豊かで、住みよいまちにするために、市民の守るべき基本的な定めとして、ここに憲章を制定します。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、まちを愛し人間を尊重する精神にたち、おたがいのしあわせを願うという自覚のもとに、各自がその行動を規律しようとするものです。

わたくしたち伊東市民は、

一、文化を高め、教養を豊かにしましょう

それは、わたくしたちが、伊東市民としての誇りをもち、文化都市をきずきたいからです。

一、自然を愛し、清潔な環境をつくりましょう

それは、わたくしたちのまちを住みよくし、美しい観光地にしたいからです。

一、きまりを守り、良い風習を育てましょう

それは、わたくしたちの生活を平和にし、秩序ある社会をつくりたいからです。

一、おたがいに助け合い、親切をつくしましょう

それは、わたくしたちが、おたがいのしあわせをねがい、不幸な人をなくしたいからです。

一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

それは、わたくしたちの生活を豊かにし、未来をになう子どもを立派に育てたいからです。

昭和 42 年（1967 年）8 月 10 日制定

市制施行 20 周年に当たり、各界代表者による制定委員会の方々の手によって策定された伊東市民憲章は、市民であることに誇りと責任を持ち、お互いに助け合い、励ましあうための合言葉となっています。

①大室山



お椀をふせたようなシルエットが特徴的な大室山は、4,000年前の噴火でできた標高580mの山頂に直径300mのすり鉢状の噴火口を持つ単性火山です。

国指定の天然記念物に指定されています。



700年余りの歴史を持つ伝統行事「大室山山焼き」。山の保全を目的として始めた行事が今では伊東の春の風物詩として定着しています。

点火後に山麓から標高580mの山頂まで真っ赤な炎が駆け上がる様子は圧巻です。

②城ヶ崎海岸



城ヶ崎海岸は、大室山が噴火した際に溶岩が海に流れ出し、海の侵食作用で削られてできた海岸です。

門脇つり橋は長さ48m、高さ23mでスリル満点です。